

平成 25 年度
神戸市シニアサッカーリーグの手引

平成 25 年 1 月 12 日

主管：神戸市シニアサッカーリーグ事務局

(協賛：神戸市サッカー協会シニア委員会)

1. 主管/協賛 主管：神戸市シニアサッカーリーグ 協賛：(財)神戸市サッカー協会シニア委員会
2. リーグ構成及び試合形式
- [シニア(40)リーグ]
2リーグ制とし、Aリーグ(上位リーグ)10チーム、Bリーグ(下位リーグ)10チームで構成し、1回戦総当りのリーグ戦を行い、リーグ戦の結果、Aリーグ下位2チームとBリーグ上位2チームが、次年度リーグに自動入替えとする。
- [シニア(50)リーグ]
10チームで構成し、1リーグ制の1回戦総当りのリーグ戦を行う。
- [シニア(60)リーグ]
4チームで編成し、1リーグ制の総当り(2回戦又は4回戦)リーグ戦を行う。
3. 試合時間 [シニア(40)リーグ/シニア(50)リーグ]
試合時間は50分(25分ハーフ)試合とする。但し、グラウンドの使用時間制限等により50分試合が困難な場合は、40分(20分ハーフ)試合に変更する等、試合時間の短縮等変更する場合がある。同点の場合は、延長戦は行わず、両チーム3名ずつのPK戦を行い、5名終了時に決着が付かない場合は、抽選(コイントス等)でPK戦の勝敗を決める。また、試合進行の遅れ等で以降のグラウンド使用時間が確保できそうになく3人PK戦が困難となる場合は、グラウンド責任者・主審及び両チームと協議し了解のもと、1人PK戦(最大3名で、あとは同様)又はPK戦は行わず抽選(コイントス等)に変更する場合がある。
- [シニア(60)リーグ]
基本時間は40分(20分ハーフ)試合とする。但し、グラウンドの使用時間制限等により40分試合が困難な場合は、30分(15分ハーフ)試合に変更する場合がある。同点の場合は、延長戦を行わず、両チーム引分けとする。
4. 競技規則 H25年度日本サッカー協会競技規則によるが、次の行為については、神戸市シニアリーグ特別ルールを適用する。
- (1) スライディングタックル/チャージの適用
- ・シニア(40)リーグは、制限なく特別ルールは適用しない。
 - ・シニア(50)リーグは、制限なく特別ルールは適用しない。
 - ・シニア(60)リーグは、ボディへのチャージ及びスライディングタックルは禁止とする。
(反則した場合は相手チームによる間接フリーキックとする)
- (2) 選手交代
アクトプレー時に主審の許可を得て交替することができ、同一選手の再出場回数は限定しない。
5. 選手資格 [シニア(40)リーグ]
- (1) 男子 = 1973年4月1日以前に出生した者(H25.4.1時点で満40才以上)で神戸市シニア(40)リーグ登録チームに所属している者。
女子 = 1983年4月1日以前に出生した者(H25.4.1時点で満30才以上)で神戸市シニア(40)リーグに登録チームに所属している者。
- (2) 選手の居住地、勤務地には制限なく、いずれの地に居住又は勤務していてもよい。
- (3) 男子 = 平成25年度(財)日本サッカー協会に1種又はシニア種のいずれかに選手登録している者(途中登録も認める)。なお、日本サッカー協会への選手登録は、県内外のいずれの都市サッカー協会でもよい。
女子 = シニアリーグに正式登録女子チームがないため、(財)日本サッカー協会への選手登録には拘らないものとする。
- (4) 当年度当該チームに登録された選手で、他の神戸市シニア(40)リーグ登録チームと重複していない者。
但し、社会人リーグ(1種)、女子リーグ及び神戸市シニア(50)リーグ、(60)リーグとの重複は可とする。違反のあったチームは当該試合を棄権扱いとする。また、当該年度内で複数回登録違反があったチームは、臨時の代表者会議にてチーム処分を協議し決定する。場合によっては、次年度リーグへのチーム参加取り消しもありうる。
- (5) チームは所定の参加登録用紙に必要事項を記入し、一部をシニアリーグ事務局に提出する。
- [シニア(50)リーグ]
- (1) 男子 = 1964年4月1日以前に出生した者(H25.4.1時点で満49才以上)で神戸市シニア(50)リーグ登録チームに所属している者。
女子 = 1978年4月1日以前に出生した者(H25.4.1時点で満34才以上)で神戸市シニア(50)リーグに登録チームに所属している者。
- (2) 選手の居住地、勤務地には制限なく、いずれの地に居住又は勤務していてもよい。(範囲制限なし)
- (3) 男子 = 平成25年度(財)日本サッカー協会に1種又はシニア種のいずれかに選手登録している者(途中登録も認める)。なお、選手登録は、県内外のいずれの都市サッカー協会でもよい。
女子 = シニアリーグに正式登録女子チームがないため、(財)日本サッカー協会への選手登録には拘らないものとする。
- (4) 当年度当該チームに登録された選手で、他の神戸市シニア(50)リーグ登録チームと重複していない者。
但し、社会人リーグ(1種)、女子リーグ及び神戸市シニア(40)リーグ、(60)リーグとの重複は可とする。違反のあったチームは当該試合を棄権扱いとする。また、当該年度内で複数回登録違反があったチームは、臨時の代表者会議にてチーム処分を協議し決定する。場合によっては、次年度リーグへのチーム参加取り消しもありうる。
- (5) チームは所定の参加登録用紙に必要事項を記入し、一部をシニアリーグ事務局に提出する。

[シニア(60)リーグ]

(1)男子 = 1954年4月1日以前に出生した者(H25.4.1時点で満59才以上)で神戸市シニア(60)リーグ登録チームに所属している者。

女子 = 1973年4月1日以前に出生した者(H25.4.1時点で満40才以上)で神戸市シニア(60)リーグに登録チームに所属している者。

(2)選手の居住地、勤務地には制限なく、いずれの地に居住又は勤務していてもよい。

(3)男子 = 平成25年度(財)日本サッカー協会に1種又はシニア種のいずれかに選手登録している者(途中登録も認める)。なお、選手登録は、県内外のいずれの都市サッカー協会でもよい。

女子 = シニアリーグに正式登録女子チームがないため、(財)日本サッカー協会への選手登録には拘らないものとする。

(4)当年度当該チームに登録された選手で、他の神戸市シニア(60)リーグ登録チームと重複していない者。

但し、社会人リーグ(1種)、女子リーグ及び神戸市シニア(40)リーグ、(50)リーグとの重複は可とする。違反のあったチームは当該試合を棄権扱いとする。また、当該年度内で複数回登録違反があったチームは、臨時の代表者会議にてチーム処分を協議し決定する。場合によっては、次年度リーグへのチーム参加取り消しもありうる。

(5)チームは所定の参加登録用紙に必要事項を記入し、一部をシニアリーグ事務局に提出する。

6. チーム資格 原則、兵庫県内にチームの母体又はチーム代表者が所在し、神戸市シニアリーグ代表者会議が認めたチームに限る。
7. 追加登録及び移籍 所定の申請書をシニア事務局にEメール又はFAX、郵送等で提出すること。追加登録の場合の登録費は、所定口座に振り込むこと。シニア事務局は随時受け付けるものとし、受理承認後当該チーム代表者へ連絡し追加又は移籍登録完了とする。
8. ユニホーム チームは、原則、統一ユニホーム(ジャージ、スウェット含む)を着用することとするが、統一ユニホームがないチームは、チームで統一された同一色を基調とするユニホーム(背番号付)を着用すること。また、背番号がない選手が一部含まれている場合は、全員が同色ピプス(背番号付)を着用することとするが、対戦相手が背番号のないことを了解した場合は、一部選手の背番号の有無に拘らないものとする。また、同一チームで同じ背番号の選手が複数いる場合、特に問題としないが、できるだけ重複しないように努めること。GKは必ずフィールド選手と別色であること。
9. 試合成立要件及び補充制度 キックオフ時の人数とする。各年代リーグとも7名に満たないチームは棄権扱いとする。その場合、対戦チーム同士の調整/希望により、練習試合に切り替えて試合を行うことができる。
7名の試合成立要件を満たしているが、11名に満たない場合は、神戸市シニアリーグに登録する他の参加チームから不足分を補充することができ、補充する人数は4名までとする。但し、試合途中で体調不良や体力の問題で、試合人数が途中で11名に満たなくなることが予め分かるような場合は、その不足又は不足予想分を加えたチームの全選手数が最大13名まで他のシニア参加チームから補充することができる。但し、この場合は、対戦チームの許可を得なければならない。
10. 退場の処置 退場処分を受けた選手は、当該試合の退場と次節試合の出場を不可とする。悪質な退場の内容の場合は、シニアリーグ代表者会議で、退場者の以降の処分を協議し決定する。
11. 棄権の扱い 棄権による不戦試合の得点は、5-0とする。なお、両チームが棄権の場合は、両チームを0-5の負けとする。なお、当該年度内のリーグ戦において、同一チームが3回以上棄権となった場合は、シニアリーグ代表者会議にて、当該チームの処分を協議し決定する。場合によっては、次年度リーグへのチーム参加取り消しもありうる。
12. 勝点 勝ち又は棄権勝ち=3点 引分けPK勝ち(抽選勝ち)=2点 引分けPK負け(抽選負け)=1点(60リーグの引分けは両チーム1点) 負け=0点 棄権負け=0点
13. リーグ戦順位 1)勝点 2)得失点差 3)総得点 4)勝ち数 5)直接対戦結果 6)総失点の順で順位を決定するが、この6項目で決定できない場合は、コイントス等による抽選で順位を決定する。
14. リーグ入替 リーグ間の入替の実施は(40)リーグ限定とし、リーグ戦の結果、Aリーグ下位2チームとBリーグ上位2チームが、次年度リーグで自動入替えとなる。
15. 審判 シニアリーグ事務局より指名されたチームが主審、副審を行う。
各チームは、サッカー協会登録審判員(4級以上)を2名以上を保有しなければならない。
主審及び副審は、原則、サッカー協会登録審判員(4級以上)がその任に当たらなければならない。但し、やむを得ない事情で登録審判員が任に当たることができない場合は、登録審判員に準ずる力量のある者が行う旨、グラウンド責任者に申し出て承認を得ること。
指名された審判員は、原則、試合開始20分前までに審判服又は審判員として相應しい色の服を着用し、グラウンド責任者と打合せを行うこと。なお、天候の悪い日や寒い日に審判を行う場合は、審判員として相應しい色であればトレーニングウェア等を着用してもよい。但し、その場合は、試合開始までにグラウンド責任者の了解を得なければならない。
16. グラウンド当番及びグラウンド責任者 グラウンド当番は、当該日の第1試合と最終試合の両チームが任につき、グラウンドの設営・片付・整備・清掃等を行う。
詳細については、後述「グラウンド当番の役割」を参照のこと。
グラウンド責任者は、シニア事務局に指名されたチームの代表者又は当該チーム内で指名された者がその任に当たる。

17. 器物損傷及び負傷の取扱い 試合中、練習中を問わず場内外の器物に損傷を与えたチームはすべての責任を負い当該器物の弁済をすること。場内外での負傷発生時の処置は当該チームが行い、神戸市サッカー協会及びシニア事務局は一切の責任を負わない。
18. 試合日程等の調整・連絡 原則、シニア事務局より各チームへ郵送、FAX又はEメール等で連絡する。但し、必要に応じ各チームの代表者を招集し、リーグに関する事項について、調整・連絡及び協議等を行うものとする。
19. リーグ参加費 選手のリーグ参加費については、年度ごとに神戸市シニアリーグ代表者会議(市シニア委員会に相当)にて決定する。当年度(H25年度)のリーグ参加費は、次のとおりとする。
 なお、参加費の基本構成は、リーグ運営費+シニア種登録費とするが、日本サッカー協会の1種または他の地域でシニア種に登録する男子並びに女子(日本サッカー協会登録不要)はリーグ運営費のみとする。それら費用はシニア事務局にて一括管理する。
- ①シニア(40)リーグ、シニア(50)リーグ、シニア(60)リーグのいずれかひとつに参加する者
 ・シニア種登録が必要な者：リーグ参加費：6,800円/人(リーグ運営費(4,000円)+シニア種登録(2,800円))
 ・1種登録者又は女子：リーグ参加費：4,000円/人
- ②シニア(50)リーグの選手が、シニア(40)リーグの複数(2つのリーグ)のリーグに参加する者
 シニア(60)リーグの選手が、シニア(50)リーグの複数(2つのリーグ)のリーグに参加する者
 ・シニア種登録が必要な者：リーグ参加費：7,800円/人(リーグ運営費(5,000円)+シニア種登録(2,800円))
 ・1種登録者又は女子：リーグ参加費：5,000円/人
- ③シニア(60)リーグの選手が、シニア(40)リーグ、シニア(50)リーグの複数(3つのリーグ)に参加する者
 ・シニア種登録が必要な者：リーグ参加費：8,800円/人(リーグ運営費(6,000円)+シニア種登録(2,800円))
 ・1種登録者又は女子：リーグ参加費：6,000円/人
- 20.シニア種登録 シニア種登録が必要な者については、神戸市シニアリーグの運営予算を運用し、シニア種登録チーム「神戸シニアクラブ 2005」を日本サッカー協会へチーム登録し、シニア種登録の者すべてを所属させる。シニア種登録作業は、シニアリーグ総合事務局他にて行う。シニアリーグの試合は、シニアリーグに登録されたいずれかのチームにリーグ全試合を通して所属し参加する。
- 21.付 則 (1)シニアリーグ参加チームは、必ずサッカー傷害保険等の保険にチーム全員が加入すること。
 詳細は、後述「平成24年度神戸市シニアリーグ登録要領」を参照のこと。
 (2)審判、グラウンド当番、グラウンド責任者の任務等を履行しなかった場合は、次年度のリーグ加盟を受付けない場合がある。(神戸市シニアリーグ代表者会議で協議し決定する)
 (3)上記以外の不測の事項については、神戸市シニアリーグ代表者会議等で協議し決定する。
 (4)グラウンド確保の都合で神戸市外の会場を使用することがある。

[平成25年度神戸市シニアリーグ参加チーム]

[シニア(40)リーグ参加チーム構成]

平成24年度神戸市シニアリーグの各リーグ最終順位でAリーグ下位2チームとBリーグ上位2チームを入替え、Aリーグ10チーム/Bリーグ10チームで構成し、2リーグ制とする。

Aリーグ		Bリーグ	
チーム名	平成24年度成績	チーム名	平成24年度成績
NSFC	第1位(A1位)		第11位(A9位)(降格)
	第2位(A2位)	(アパッチFC)	第12位(A10位未定)(降格)
	第3位(A3位)	Kawasaki	第13位(B3位)
	第4位(A4位)	灘FC	第14位(B4位)
神戸FCシニア40	第5位(A5位)	六甲ヒルケル	第15位(B5位)
	第6位(A6位)	ジョカトーレ	第16位(B6位)
	第7位(A7位)	アーセナルFC	第17位(B7位)
	第8位(A8位)	ガラクターズ	第18位(B8位)
兵庫フェニックス	第9位(B1位)(昇格)	御影クラブ	第19位(B9位)
神戸市役所	第10位(B2位)(昇格)	ビートルズB	第20位(B10位)

[シニア(50)リーグ参加チーム構成]

[シニア(60)リーグ参加チーム構成]

シニア(50)リーグ				シニア(60)リーグ	
1位	NSFC	6位	ナイスミドル	暫定(1位)	神戸FCシニア60
2位	兵庫フェニックス	7位	灘FC	暫定(2位)	関西クラシック
3位	MHI神戸シニア50	8位	Kawasakiシニア	暫定(3位)	もののけ2000
4位	神戸FCシニア50	9位	アーセナルスポーツ	暫定(4位)	神戸FCシニア65
5位	ガラクターズ	10位	アパッチ市役所連合	暫定(5位)	神戸連合B
				暫定(6位)	神戸連合A

[神戸市シニアリーグ代表者会議]

本会議は、神戸市フットサルリーグの運営において、最高の議決機関として各種連絡・調整及び懸案事項等諸事項に対処するために設置する。運営要領の詳細は以下の通りとする。

1. 構成 神戸市フットサルリーグ事務局、各(40/50/60)運営スタッフ、シニア(40)、シニア(50)、シニア(60)の各チーム代表者1名にて構成し、必要に応じて都度神戸市サッカー協会関係役員、他の関係者を含めることができる。
2. 開催 神戸市フットサルリーグ事務局が招集し開催する。本会議を欠席した構成メンバーは、その権限を出席者に一任するものとし当該会議での決定事項に従わなければならない。
3. 開催回数及び時期 年1回以上を目途に開催し、原則、当該年度フットサルリーグ全日程終了後から次年度フットサルリーグ開始までの間に開催する。但し、都合上、開催時期が遅れる場合もある。また懸案事項等が発生した場合は、都度開催する。
4. 議事内容 次の議題の中から、必要に応じて設定する。
(1)当年度の報告と反省 (2)次年度のリーグに関する事項(リーグ運営、登録関係、予算、リーグ戦組合せ、日程、他)
(2)その他、フットサルリーグ運営に重要な事項
5. 議決要件 神戸市フットサルリーグ事務局及び各チーム代表者の出席メンバー数の2/3以上の賛成により決定する。
6. その他 上記事項以外の懸案事項等諸事項が発生した場合は、都度開催し対処することとする。

[グラウンド責任者の役割]

1. 任務 グラウンド責任者は、フットサルリーグ事務局が指名し、次の事項を遂行する。
なお、グラウンド責任者は、遅くとも最初の試合開始30分前にはグラウンドに到着し、その任にあたること。
2. チームへの連絡 当該チームに対し、次の事項を連絡する。
(1)会場使用における注意事項(使用したベンチや場所の片付け、喫煙の制限、ゴミの持帰り等の処理、立入禁止区域等)
(2)当日の審判割当てを当該チームに確認する。
3. 審判員との打合せ 試合開始10分前までに、審判員と次の事項を打合わせる。
(1)原則、審判員が指名されているチームに所属していること。
(2)ルール(スライディングタックル、チャージの取扱い、背番号の有無、ユニフォーム着用、ユニフォーム着用可否、装飾品等の着用禁止)
(3)試合時間：シニア(40)リーグ＝原則25分ハーフ シニア(50)リーグ＝原則25分ハーフ
シニア(60)リーグ＝原則20分ハーフ
但し、使用グラウンドの状況や試合の進行状況等により、試合時間が変更された場合はその時間に従うこと。
4. 試合結果の報告 審判員に得点を確認し、試合結果を所定の「試合結果報告書」に記入し、試合終了後3日以内を目途にFAX又はメール(P/C又は携帯)等でフットサルリーグ事務局へ試合結果を報告する。
[シニア(40)リーグ/シニア(50)リーグ]
グラウンドの確保状況により次の要領で試合結果をまとめ、報告する。
(a)原則、当日の前半試合分のグラウンド責任者が、後半試合分のグラウンド責任者へ引継ぎ、後半試合分のグラウンド責任者が全試合結果を記入した「試合結果報告書」等にてフットサルリーグ事務局へ報告する。
(b)その他の状況が発生した場合は、臨機応変に対応する。
[シニア(60)リーグ]
上記のシニア(40)リーグ/シニア(50)リーグと同様に報告する。
5. グラウンド当番への指示 (1)第1試合の両チームに次の事項を指示する。但し、使用グラウンドによって準備内容が異なる。
①ゴールをセットする ②ベンチを設置する ③コーナフラッグを立てる など
(2)最終試合の両チームに次の事項を指示する。但し、使用グラウンドによって片付け内容が異なる。
①グラウンド全面の整備 ②ゴールを元の位置にもどす ④使用した物の片付け など
6. 問題発生時 フットサルリーグ 総合事務局、施設管理者、場合により当該チーム等も含め協力し、適切に対処する。
7. その他 施設管理者、フットサルリーグ事務局と協力し、事故や健康を害することがないように注意しながら進める。

[グラウンド当番チームの役割(準備及び片付け)]

1. グラウンドの準備 第1試合の両チームは、グラウンド当番チームとして、グラウンド責任者、施設管理者の指示に従い、当該試合開始30分前までにグラウンドに到着し、次の事項を行い、試合ができるよう準備する。
①ラインを引く ②ゴールをセットする ③ゴールネットを張る ④コーナフラッグを立てるなど
2. グラウンドの整備 最終試合の両チームは、グラウンド当番チームとして、グラウンド責任者、施設管理者の指示に従い、当該試合終了後すみやかに次の事項を行う。
①グラウンド整地 ②ゴールネットをはすす ③ゴールを元の位置にもどす ④使用物の片付け ⑤ゴミ等の片付けなど

[平成25年度神戸市シニアサッカーリーグ選手参加登録要領]

平成25年度神戸市シニアリーグに参加するチームは、チーム加入及び選手登録が必要です。登録に必要なもの(必須)は次の通り。

- ①「平成25年度神戸市シニア40・50・60リーグ選手登録申請書兼登録名簿」
- ②リーグ参加費(リーグ運営費、シニア種登録費等)

1. チーム/選手の登録

(1)「平成25年度神戸市シニアサッカー40・50・60リーグ選手登録申請書」の提出

添付-1「平成25年度神戸市シニア40・50リーグ選手登録申請書兼登録名簿を、下記締切日までにシニアリーグ事務局へ提出する。記入内容は次のとおり。

- ・“チーム代表者(第1代表者、第2代表者)氏名、連絡先(住所・TEL・携帯TEL・FAX・Eメール等以外)”及び“登録選手の氏名、年齢、生年月日、参加リーグ、登録種別(1種又はシニア種)、現在又は過去の選手登録番号”等を記入する。

***提出期限：原則 平成25年3月末日まで**

(2)「リーグ参加費」の納入

「リーグ参加費」は、チーム単位(シニア40またはシニア50リーグ参加チーム単位、またはシニア60リーグ参加チーム単位)でまとめ、振込み(納入)期限までに次の郵便振込口座へ振込む(手数料は各チーム負担)

リーグ参加費を振り込む場合は、振込み先(シニアリーグ総合事務局)が、振込み金の内訳(次の内容)が分かるようにする。

- | | |
|--|-----------|
| ①シニア(40)リーグのみ/シニア(50)リーグのみ/シニア(60)リーグのみのひとつのリーグのみの登録人数 | ③シニア種登録人数 |
| ②シニア(40)、シニア(50)、シニア(60)の内、複数のリーグに登録するリーグ内訳と人数 | |

なお、「リーグ参加費」の基本構成は、「リーグ運営費+シニア種登録費」とするが、シニアリーグと各都市サッカー協会が正式運営する1種社会リーグに参加する選手は、日本サッカー協会の1種に選手登録及び女子選手は、シニア種登録は不要とし、シニアリーグへの納入は「リーグ運営費」のみとする。

*リーグ参加費

①シニア(40)リーグ、シニア(50)リーグ、シニア(60)リーグのいずれかひとつのリーグに参加する者

- | |
|---|
| ・シニア種登録が必要な者：リーグ参加費：6,800円/人 [内訳：リーグ運営費(4,000円)+シニア種登録(2,800円)] |
| ・1種登録者又は女子：リーグ参加費：4,000円/人 [内訳：リーグ運営費(4,000円)のみ] |

②シニア(40)リーグ、シニア(50)リーグ、シニア(60)リーグの内、複数(2つ又は3つ)のリーグに参加する者

- | |
|---|
| ・シニア種登録が必要な者：リーグ参加費：7,800円/人 [内訳：リーグ運営費(5,000円)+シニア種登録(2,800円)] |
| ・1種登録者又は女子：リーグ参加費：5,000円/人 [内訳：リーグ運営費(5,000円)のみ] |

③シニア(60)リーグの選手が、シニア(40)リーグ、シニア(50)リーグの複数(3つ)のリーグに参加する者

- | |
|---|
| ・シニア種登録が必要な者：リーグ参加費：8,800円/人 [内訳：リーグ運営費(6,000円)+シニア種登録(2,800円)] |
| ・1種登録者又は女子：リーグ参加費：6,000円/人 [内訳：リーグ運営費(6,000円)のみ] |

***振込み(納入)期限：原則 平成25年4月末日まで**

***振込先銀行口座：三菱東京UFJ銀行 三宮支店**

店番462 口座番号 3243648 名義 吉本一仁 (ヨシト トロ)

(3)「傷害保険」への加入

シニアリーグ参加選手は、各チームの責任のもと、必ず「傷害保険」に加入する。(傷害保険の種類は、特に限定しない)

2. 参加チームへの選手追加登録及びチーム間移籍

「シニア40・50・60リーグ選手登録申請書兼登録名簿」をシニア事務局に提出した後、新たに選手を登録(追加登録)する場合又はチーム間で選手を移籍する場合は、次の手続きが必要となる。

(1)追加登録/チーム間移籍手続き

追加登録/チーム間移籍手続きに必要な資料のシニアリーグ総合事務局への提出は随時受け付けるものとし、シニアリーグ総合事務局が受理し承認後の次試合から出場可能となる。

- ①追加登録に必要な資料：添付-2「選手追加登録申請書」 ②チーム間移籍に必要な資料：添付-3「チーム間移籍申請書」

(2)追加登録時のリーグ参加費の納入

①各チームの選手登録申請完了後、新たに選手登録する場合は、追加登録として上記1項(2)に示す「リーグ参加費」が必要です。

但し、すでにシニア50リーグのみ選手登録の者が、シニア40リーグにも追加登録し、両リーグに参加する場合は、リーグ参加費として「リーグ運営費」の差額の1,000円を追加納入する。(シニア60リーグの選手が50リーグ/40リーグに追加登録の場合も同様)

「リーグ参加費」は、上記の郵便振込口座へ納入することとし、原則、追加登録が発生した当該月末を期限とする。但し、やむを得ない事情がある場合は、シニアリーグ事務局へ申し出て指示を仰ぐ。

(3)チーム間移籍の選手登録費の取扱い

チーム間移籍時は、すでに前所属チームで「リーグ参加費」は納入済みであるため、移籍に伴う「リーグ参加費」は発生せず、シニアリーグ事務局への所定の資料「チーム間移籍申請書」の提出のみとする。